

平成30年度文化財保護審議会会議録

日 時：平成31年3月27日（水）午後1時30分～4時30分

場 所：鴨川市文化財センター学習室

出席者：会長・小谷善親 副会長・渡邊宏

松原智美 杉山春信 佐藤恵重 石橋整司

<欠席>富樫辰也

教育委員会(事務局)

生涯学習課長・石川丈夫（途中退席）

課長補佐・真田幸俊 主査・高橋誠 主事・永井宏直

1. 開 会 司会 事務局・真田

2. 挨拶 石川課長

3. 議 件 以下、小谷会長が議長となり、会議次第に沿って審議が進められた。
会議録の署名人には、佐藤委員が指名された。

（1）市指定文化財の指定について

1. 「明治の主基斎田址（仮称）」

資料に基づいて、1について事務局から説明を行う。

元号改元、大嘗祭、明治神宮100年と記念の年が続くので、地元関係者から指定に出来ないかとの要望、また市議会でも質問があり、委員皆様のご意見を伺いたく出させていただきました。
（事務局・高橋）

○現場は現在どういう形になっているのか。この絵図のままか、田んぼのままか、圃場整備で形が変わっているのか。（渡邊）

・概ね絵図の状態を維持している。ただし、圃場整備計画も進んでおり、これが維持されるかはわからない。（事務局）

○施設の跡が発掘調査で明らかになるとよいが、出てくる可能性はあるのか。（渡邊）

・施設を建築した区域は式典後埋め立てて、田に戻しているので、どこまで跡が出るかはわからない。（事務局）

○斎田の文化財なので、田の状況が残っていれば価値があるかと考えた。（渡邊）

○市内北小町の主基斎田址公園に移動し、現地視察を実施（午後２時～３時５０分）
文化財センター学習室に戻り、内容について審議する。

○市の文化財として指定する方向性はよい。歴史的な価値はあると思うが、田のある空間を保存してほしい。碑だけでは意味がない。絵図と使われた範囲と実際の位置をしっかりと確定させてほしい。（渡邊）

○史料を整理し、添付する資料は、表題や解説などもっと細かくまとめてほしい。指定された時の制限もあると思うので、明確にして地元伝えた方がよい（渡邊）

○鴨川市として、史跡に指定する要件はどうなっているか。（松原）
・明文化されているわけではないが、文化財保護法に準じている。（事務局）

○史跡はその場所というより空間を指定するものと考えるので、付近の田も含めてで考えて欲しい。（松原）

○指定自体は問題ないと思う。斎田跡なので、ただ公園を指定するのではなくて、状況を指定するのが好ましいと考えるので、圃場整備やその後の保存を地元の方でも考えて大事にして欲しい。（佐藤）

○圃場整備などの計画もあるようなので、指定をして保存をはかるという方法もある。環境はよい形が残っている。積極的に働きかけてもよいのでは。（杉山）
・地元関係者の中にも保存を考えている方もいるようですので、計画との兼ね合いを見ながら、支援できるところはしていきたいと考える。（事務局）

○指定についてこの場では判断せず、事務局で地元と調整する。（小谷議長）
・地元の方に審議会の意見を伝え、調査・確認も踏まえて、相談していく。（事務局）

２．「房州峯岡山野絵図・房州朝夷郡柱木野絵図」の名称

資料に基づいて、２について事務局から説明を行う。

前回会議のご指摘を受け名称を変えさせていただいた。ご意見を伺い、問題なければ指定の手続きに入りたい（事務局・高橋）

○「峯岡山」の「峯」はこの字でよいのか（松原）
・「峯」「峰」「嶺」の三種類ある。（佐藤）
・史料によって様々だが、この絵図では「峯」の字を使用している。（事務局）

○名称について、異議なし（渡辺）

○ほかに意見はありませんか。

それでは、事務局は、ただ今のご意見に沿って、指定に向けた手続きを進めてください。
（小谷議長）

○以上で、（１）の議件は終了する。（小谷議長）

（２）報告

- １．国指定特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」の現状変更
- ２．日本遺産「房総の牧 徳川将軍と近代農業発祥の大地」の申請について
- ３．県指定文化財「富木殿御書」「富城殿女房尼御前御書」の修復について
- ４．企画展「鴨川のたからもの～指定文化財集合」の開催

資料に基づいて、（２）１から４について事務局から報告を行う。

（委員より意見なし）

以上で、（２）の報告を終了する。（小谷議長）

４．その他

○古文書など貴重なものがいろいろある。すぐに文化財指定というわけではなく、こんなものがありますという情報提供をし、判断していければよいと思う。（佐藤委員）

・事務局としても調査整理し準備しているので、どこかで皆様にお示ししたいと考えている。
（事務局）

○委員の任期が３月末で終了する。４月１日から新任期となる。先日の教育委員会で委嘱が了承された。引き続きお願いする。

○すでに個別にご説明させていただいたが、報酬の改定があり、４月以降は５，５００円から５，０００円となる。改めてご協力をお願いする。

５．閉会 事務局

・以上で平成３０年度文化財保護審議会の会議を終了する。

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

令和元年10月18日

会議録署名人 佐藤 恵重 _____